

# 平成 27 年度 広島県事業計画

都道府県コード

340006

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,468	2,468
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	2,789	5,105	7,894
4.消費生活相談体制整備事業	6,952	21,101	28,053
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	-		-
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	43,003	24,999	68,002
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	52,744	53,673	106,417

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	636,757	
都道府県予算	449,089	
管内市町村予算総額	187,668	
支出等額	97,630	
支出等割合	15%	17%
支出等額(先駆的事业(交付金)を除く。)	97,630	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事业(交付金)を除く。)	0.153323795	17%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	人 人日 )
法人募集型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	人 人日 )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

## 別表1

## 都道府県実施事業分

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ						
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)						
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	消費生活相談行政に従事する者のレベルアップを図るための研修の開催	2,499			2,499	消費生活相談員レベルアップ研修開催(講師謝金・旅費, 教材作成費等)
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	市町の消費生活相談業務を支援するため, 消費生活相談員の研修参加を支援	290			290	旅費
⑨消費生活相談体制整備事業	消費者庁創設に伴い増大する業務に対応するため臨時職員の雇用, 事業者指導強化のための専門嘱託員の雇用	6,952		6,952		事業者指導専門員及び臨時職員人件費
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	各分野の専門家による相談, 高齢者等の見守りネットワーク活動促進, 教員対象研修, 消費者教育開講支援, 若者向け啓発活動, 高齢者向け啓発活動, ICT活用市町相談窓口支援等	33,920	27,605	5,422	893	専門家相談(旅費・報償費), 高齢者等の見守りネットワーク活動の促進(研修開催経費, ホームページ・メルマガ運営費), 教員対象研修(旅費, 報償費), 消費者教育開講支援(教材作成費), 若者向け啓発活動(広告料等), 高齢者向け啓発活動(広告料等), ICT活用市町相談窓口支援(通信機器レンタル, 通信費等)
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	地域の消費者団体等が行う消費者問題解決のための事業に対する補助	7,917	7,917			消費者団体等による地域の消費者問題の解決に資する活動に対する補助(補助金)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	事業者指導・法執行のための事務費	1,166	385	781		事業者指導専門員による事業者指導旅費(旅費等事務費)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		52,744	35,907	13,155	3,682	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県のみ	(既存)	
	(強化)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存)	
	(強化)	
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存)	
	(強化)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	(既存)	県直営による各種法律研修(座学)
	(強化)	県及び市町の消費生活相談窓口に従事する職員を対象として実務的な研修を実施
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	(既存)	市町支援を目的とした研修参加はなし
	(強化)	ICTを活用して市町との相談業務の共同処理を円滑に実施するため、国民生活センターが実施する最新テーマの研修受講を支援
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存)	なし
	(強化)	臨時職員の雇用を行うことにより、消費者庁創設に伴う相談の増加などの業務増加に対応する。 警察OBを事業者指導嘱託員に雇用することにより、事業者指導強化を図る。
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存)	
	(強化)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存)	啓発パンフレットの作成、講演会の開催
	(強化)	上記に加え、ファイナンシャルプランナー等による専門家相談の実施、高齢者等の見守りネットワーク活動の促進、教員対象研修の実施、消費者教育教材の購入・配布、若者向け啓発活動、ICT活用型市町相談業務支援、消費者教育推進計画策定等
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存)	なし
	(強化)	地域の消費者団体等が行う消費者問題解決のための事業に対する補助
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存)	行政職員による事業者指導経費
	(強化)	事業者指導専門員による事業者指導経費(旅費等事務費)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)	(既存)	
	(強化)	
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存)	
	(強化)	
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存)	
	(強化)	

### 3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(都道府県分。該当する場合に記載)

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

### 4. 消費生活相談体制整備事業(都道府県分。該当する場合に記載)

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
3 人	4,525 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
3 人	6,951 千円

### 5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

### 6. 地方消費者行政推進事業実施要領別添2第2及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表2

## 管内市町村実施事業分

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			27年度 本予算	26年度 補正予算	基金	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	庄原市, 大竹市, 廿日市市, 江田島市	552	348	84		書籍購入, センター環境整備(インターネット環境の維持)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	広島市, 呉市, 三原市, 福山市, 東広島市	2,036	333	1,703		弁護士からの助言
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 府中市, 三次市, 庄原市, 大竹市, 東広島市, 廿日市市, 安芸高田市, 江田島市, 府中町, 海田町, 熊野町, 坂町, 安芸太田町, 北広島町, 神石高原町	5,372			5,105	相談員の研修参加支援
⑧消費生活相談体制整備事業	広島市, 竹原市, 三原市, 福山市, 府中市, 庄原市, 東広島市, 廿日市市, 安芸高田市, 江田島市, 府中町, 熊野町, 坂町, 北広島町, 神石高原町	35,509		21,101		消費生活相談員等の雇用
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	広島市, 呉市, 竹原市, 三原市, 尾道市, 福山市, 大竹市, 東広島市, 安芸高田市, 江田島市, 府中町, 海田町, 坂町, 安芸太田町, 北広島町, 世羅町, 神石高原町	25,766	15,896	7,282		啓発資料の作成(購入)・配布, 地域FM, バス停広告等による広報, 消費生活に関するキャンペーンの実施, 啓発講座の開催, 消費者力向上通信講座, 消費生活サポーター養成, 弁護士相談の実施等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	府中市, 三次市, 熊野町	1,821	1,791	30		啓発講座・研修会の開催
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		71,056	18,368	30,200	5,105	

**2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

**3. 消費生活相談体制整備事業(管内市町村分合計。該当する場合に記載)**

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
18 人	13,407 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
16 人	
対象人員数計	追加的総費用
30 人	22,971 千円

### 別表3 交付金等の管理等

#### 1. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	97,630	千円
うち都道府県分	49,062	千円
うち管内の市町村合計	48,568	千円

#### 2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	8,787	千円
うち都道府県分	3,682	千円
うち管内の市町村合計	5,105	千円

#### 3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	474,158 千円	571,661 千円	449,089 千円	-25,069 千円	-122,572 千円
うち交付金等対象経費	千円	43,806 千円	52,744 千円	千円	8,938 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	474,158 千円	527,855 千円	396,345 千円	-77,813 千円	-131,510 千円
②管内の市町村の消費者行政予算総額	136,255 千円	185,521 千円	187,668 千円	51,413 千円	2,147 千円
うち交付金等対象経費	千円	50,150 千円	53,673 千円	千円	3,523 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	千円	千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	136,255 千円	135,371 千円	133,995 千円	-2,260 千円	-1,376 千円
③都道府県全体の消費者行政予算総額	610,413 千円	757,182 千円	636,757 千円	26,344 千円	-120,425 千円
うち交付金等対象経費	千円	93,956 千円	106,417 千円	千円	12,461 千円
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち先駆的事业	千円	- 千円	- 千円	千円	- 千円
うち交付金等対象外経費	610,413 千円	663,226 千円	530,340 千円	-80,073 千円	-132,886 千円

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人	
うち都道府県		人	
うち管内市町村			
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)			
うち都道府県			
うち管内市町村			
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円	
うち都道府県		千円	
うち管内市町村		千円	
④③を含めた交付金等対象外経費	530,340	千円	
うち都道府県	396,345	千円	
うち管内市町村	133,995	千円	↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合	17	%	16.71234081 %
うち都道府県	12	%	11.74466531 %
うち管内市町村	28.59997442	%	28.59997442 %

当県は記載しない。  
(1/2ルールをクリアしているため)

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	518,400 千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	22,956 千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	8,787 千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	8 千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	14,177 千円
設置当初の基金残高(積み増し相当分)	千円
前年度末の基金残高(積み増し相当分)	千円
今年度の基金上積額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金取崩し予定額(積み増し相当分)	千円
今年度の基金運用収入予定(積み増し相当分)	千円
今年度末の予定基金残高(積み増し相当分)	- 千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	7 人	今年度末予定	相談員総数	7 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	7 人	今年度末予定	相談員数	7 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人	今年度末予定	相談員数	人

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センター等が開催する研修への参加を支援
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
高齢者被害防止取組推進事業(高齢者に対する啓発)	①	高齢者の消費者被害防止に向けた各種媒体を活用した啓発	6,787		
消費者教育教材作成事業	①	高校及び大学生向け消費者教育に関するWeb教材の開発・提供	5,225		
		計	12,012		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。